


お知らせ

！掲載情報は2月17日時点のものですが内容変更の場合がありますので、市庁や各問い合わせ先で最新情報をご確認ください。



市内大口径下水道管の緊急点検を実施しました

八潮市内で発生した道路陥没事故を受け、市独自の基準で下水道管の緊急点検を実施しました。
市が管理している直径15m以上の下水道管(約8km)および直径2m以上の雨水管(約8km)を2月5日(水)までに点検した結果、異常はありませんでした。
下水道維持課 ☎2921・1022

パスポート申請が変わります

3月24日(月)以降にパスポートを申請する場合は、次の3点が変わります。詳細は市庁(Q:パスポート)をご覧ください。

- ◆手数料
申請方法により旅券発給に必要な県手数料(現行2,000円)が変わります。
- ◆書面による申請…2,300円
- ◆オンライン申請…1,900円
- ◆県手数料に加えて、国手数料(10年パスポートの場合14,000円)が別途必要です。

◆オンライン申請の場合、戸籍謄本提出が不要に
オンライン申請の場合のみ、戸籍情報システム上で連携されるため戸籍謄本の提出が不要になります。

◆発給までの日数
偽変造対策を強化するため、国立印刷局で、パスポートを集中作成し



ます。これに伴い、申請から交付まで2〜3週間程度かかります。
◎海外旅行や海外出張を予定されている方は、早めにパスポートを申請してください。

市庁パスポートセンター
☎2968・9719

令和7年度版

- ①ごみカレンダー
- ②健康ガイドとろざわを配布

各世帯に配布します。配布期限までに届かない場合はお問い合わせください。

①家庭の資源とごみの分け方・出し方「ごみカレンダー」
配布期限 3月18日(火)

②資源循環推進課
☎2998・9146



健康ガイドとろざわ

◎乳幼児健康診査、健康教室、予防接種、がん検診などの情報を掲載しています。

保健医療課 ☎2998・9385



育英・遺児奨学金制度

経済的理由で就学困難な市内在住の素行良好・成績優秀な高校生に奨学金を支給します。

◎令和6年の所得で判断します。(基準あり)

育英奨学金

◎4月から高校または高専に入学が決定、または在学中で4月以降も在学予定の生徒で、本人、保護者が市税を滞納していない方

支給額 月額5千円
◎各学年40人の範囲内で支給を決定します。

遺児奨学金

◎両親または父母のいずれかを亡くし、4月から高校または高専に入学が決定、または在学中で4月以降も在学予定の生徒で、本人、保護者が市税を滞納していない方
支給額 月額5千円

申請期間 3月31日(月)に①申請書②

学校長の推薦書③誓約書④在学している学校が発行する成績証明書⑤父

母もしくは母または父母双方の死亡が記載されている戸籍謄本または改製

原戸籍(遺児奨学金の場合のみ)⑥家族全員分の令和6年中の所得を証明するもの(令和6年分源泉徴収票など)を市役所2階ごも支援課に直接・郵送/☎2998・9124



◎①〜③は市庁(Q:奨学金)で入手できます。

3月の休日漏水修繕当番店

24時間受け付けしています。当番店に直接ご連絡ください。

日	当番店	電話番号
1日(土)	㈱松本設備工業所	2922-5911
2日(日)	㈱石和設備工業	2993-8108
8日(土)	㈱槽谷設備工業所	2923-8888
9日(日)	㈱サンワ管工	2998-5844
15日(土)	㈱木下商興	2948-1719
16日(日)	㈱平塚設備工業	2923-5778
20日(木)	㈱あざま管工機械	2942-3771
22日(土)	㈱中村水道工事店	2992-0981
23日(日)	㈱貫井産業	2993-0110
29日(土)	上野管工(株)	2923-5890
30日(日)	㈱ヒロスイプラス	2941-5228

市管工事業協同組合 ☎2922・6185
FAX 2922・9614

児童手当の手続きを忘れずに

公務員になる方

所沢市で児童手当を受給している方が公務員になる場合(独立行政法人などに勤務している方を除く)は、こども支援課に「児童手当受給事由消滅届」と公務員になったことが分かる書類(辞令の写しなど)を提出してください。

◎消滅届の提出が遅れると、遅れた分の手当を返金していただくことがあります。

◆公務員を退職などする方
勤務先で児童手当を受給している方が公務員を退職(独立行政法人などへの出向を含む)する場合は、同課に「児童手当認定請求書」を提出してください。退職した翌日から15日以内に申請いただいた場合、退職月の翌月から市が支給いたします。



同課 ☎2998・9124

所沢カルチャーパーク多目的広場の利用申し込み

申込対象期間 4〜7月(水曜除く)

利用区分 ▼午前9時〜正午▼午後1時〜4時(終日利用も可)

施設概要 芝生70m×70m、フェンスの高さ3m(野球、ソフトボールは利用不可)

◎3月6日(木)午後6時〜7時
場市役所6階604会議室

◎対過半数が市内在住・在勤・在学の団体

◎新規に利用する団体は、事前にご連絡ください。



同課 ☎2998・9196

新しい清柳橋が開通します

道路建設課 ☎2998-9172

柳瀬地区にある、所沢市と清瀬市を結ぶ新しい清柳橋が、3月15日(土)から開通します。開通に伴い、現在の清柳橋は通行止めとなります。詳細は、市庁(Q:清柳橋)をご覧ください。



ご意見・ご提案お待ちしております!

市長タウンミーティング

◆テーマ：松井地区のまちづくり

市長が皆さまからのご意見や思いなどを伺う場、第17回「市長タウンミーティング」を開催します。「市長に思いを伝えたい」「市長に提案したい」皆さまのご参加をお待ちしています。

3月9日(日)午前10時〜11時30分(午前9時30分開場)

場 松井まちづくりセンター

対 市内在住・在勤・在学の方

問 市民相談課 ☎2998-9092 FAX 2998-9041



▲詳細は市庁をご覧ください。

- ▶会場に直接お越しください。(満員になった場合、入場できないことがあります)
- ▶お子様同伴での入室ができます。
- ▶1歳から就学前のお子様の一時預かりがあります(定員に達した場合はお断りすることがあります)。
- ▶駐車場には限りがあります。

